

平成 29 年 9 月 臨時教育委員会会議録

日 時	平成 29 年 9 月 1 日 (金) 午前 10 時～午後 10 時 30 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 教育総務課主査 杉澤 雅代 教育部参事 福島 正敏 教育総務課長 宇佐美高明 学校教育課長 遠藤 秀男 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	0 名
会議次第	9 月 臨 時 教 育 委 員 会 会 議 日 時 平成 29 年 9 月 1 日 (金) 午前 10 時 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室 次 第 1 開 会 2 教育長の職務代理者の指名について 3 その他 4 閉 会
会議資料	別添のとおり

教育総務課長

おはようございます。

本日、市長から内田教育長が新教育長として任命をされました。新教育長は、平成 27 年度に改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育長となります。

このいわゆる新教育長は、教育委員会を代表する教育委員長と

事務局を統括する教育長を一本化した新たな職となります。

そこで、本日、内田教育長が新教育長として任命され、教育委員会の代表者となりましたので、これからの教育委員会会議の進行は、内田教育長にさせていただくことになります。

よろしく願いいたします。

ただ今から、臨時教育委員会会議を開催いたします。

それでは、事務局お願いします。

ただ今、お話しさせていただきましたように、本日付けで、新教育委員会制度での新教育長として、内田教育長の任期が始まりますので、御挨拶をお願いいたします。

ただ今教育総務課長から話がありましたように、27年4月施行の新教育委員会制度での新たな教育長として議会の選任を受け、先ほど市長から任命されました。

市長から改めて、秦野の教育のために頑張れ、努力しろという言葉もいただきました。

平成23年4月に教育委員に選任され、教育長として認めていただき、25年9月には2期目の選任をいただき、以来6年5か月が経過いたしました。そして今度は直接市長から、教育長として選任いただきました。

この間様々な変化がありましたが、委員長を始め教育委員の皆さんの御指導と御支援がありまして、なんとか職務を遂行することができました。皆さんに感謝申し上げたいと思います。

御承知のとおり、教育課題山積でございます。その課題の解決のために1つ1つ努力をしてまいりたいと思っております。

教育委員の皆さんには、引き続き、御指導、御支援、御協力を心よりお願いいたしまして、挨拶と代えさせていただきます。

よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

続きまして、教育長の職務代理者についてでございます。

教育長の職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項及び秦野市教育委員会会議規則第2条に、「あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行う。」と規定されておりますので、内田教育長に御指名いただきたいと思っております。

教育長いかがでしょうか。

はい。望月委員を指名いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

望月委員よろしく願いします。

それでは、望月委員御挨拶をお願いいたします。

皆さん、おはようございます。一言御礼の挨拶をさせていただきます。

この度、新教育委員会制度の下で、私は教育委員長を降りることになり、また今、教育長職務代理者として御指名を受けました。

振り返りますと、ちょうど3. 11の東北大震災の時、4月1日から高野先生に代わりまして教育委員長に推薦されました。

その時の私は、委員長就任挨拶の中で、教育長、部長、私、課長と多くの異動があり、教育委員会は転換期を迎えますが、こうした転換期をどう乗り越えていくかを考えながら、私自身も頑張っていきたい、という話をさせていただきました。

教育総務課長の話にありましたように、平成27年4月1日に新教育委員会制度が施行されました。多くのいじめや事件があり、これが大きな要因になっただろうと思いますが、教育委員会の制度を変えないとだめだと、変えればもう少し迅速な対応ができるのではないかというような議論がありました。

それから、世間にとってみると、教育長と委員長とが非常にわかりづらいというようなことがありました。私はいつも、そういう質問が出た時には、国の機関であれば内閣総理大臣が教育長、議長が教育委員長であると、市であれば教育のトップが教育長、議長の役目をするのが私なのですよ、という説明をすると理解された記憶があります。

私は委員長として、3つのことを心掛けてきました。

1つ目は、教育委員が名誉職ではないか、事務局の提案事項を追認するだけではないかという、全国的に批判がある中で、秦野のあるべき教育の姿を求めて話し合いが深まり、活性化が図られるように心がけてきました。

2つ目は、私は教育現場の出身ですので、できるだけ学校、幼稚園の行事等に参加しながら、現場の様子を把握したいと、可能な限り現場の声に耳を傾けるよう努力しました。

3つ目は、我々教育委員と事務局は、円滑な連携、情報の共有化等を図るために連携の緊密化に努力してきました。

この3つを常に念頭に入れてきましたが、今振り返ってみると充分達成できていなくて、皆さんに申し訳なく思っています。

正直に言いますと、本当に今ほっとしているところです。私が教育委員長になった頃、ちょうど幼小中一貫教育を始めようと検討委員会で審議等をさせていただいていました。一向に進まず気になっていましたが、やっとここで中間報告ができる形になり、今までの活動を振り返ると同時に新たな課題に向けてのスタートが切れました。

それから、国の教育政策の重要な課題であるコミュニティ・スクールの導入を本市でも始めることができました。この大きな2つの教育制度のスタートが切れ、大変嬉しく思っています。

私は今日から教育長職務代理者です。教育長の黒子となり、そ

してまた名キャッチャーとして一生懸命に頑張っていきたいと思っています。

改めまして、この6年5か月、内田教育長、前部長の水野主幹、山口部長、さらに歴代の課長さん、参事さんに御礼を申し上げると同時に、内田前教育委員にも感謝申し上げます。

それから教育委員さんには多大なサポートや御協力をいただきましたことに感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

内田教育長

ありがとうございました。

教育総務課長

その他、何かございますか。

本日机上に、市立みなみがおか幼稚園のこども園化に係る運営法人の決定について配布させていただきました。先日の教育委員会会議でも皆様に御協議いただいたところですが、昨日正式に決裁が通りまして、社会福祉法人恵伸会に運営法人が決定しましたので委員の皆様へ御報告させていただきます。詳細については後ほど御覧いただければと思います。

内田教育長

今説明がありましたとおり、運営法人については社会福祉法人恵伸会に決定し、今後は協定書を締結し、予定された平成31年4月の開園へ向けてスケジュールに沿って進めていくということです。保護者の皆さんや地域の皆さんへ、きちんとした説明をしないといけないと思いますので、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

その他何かございますか。

— 特になし —

内田教育長

それでは、9月臨時教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。